

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和6年4月15日から令和6年5月2日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

上下水道部 上下水道営業課及び水道整備課

#### (2) 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

### 4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理の状況について、不適切な事例は認められなかった。

### 5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### (1) 上下水道営業課

ア 文書管理システムを用いず、起案しているものが散見された。

【文書取扱規程第18条】

イ 決定通知書における教示文に誤りがあった。

【行政不服審査法】

#### (2) 水道整備課

ア 市控えの文書に公印を押印していた。

【文書事務の概要】